

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月4日発行  
Vol.121



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



福島県警察本部

<http://www.police.pref.fukushima.jp/>

## 大規模捜索・写真展の実施について



H23.4.7 南相馬市小高区



H23.4.7 南相馬市小高区



H23.4.3 浪江町請戸



H23.4.14 浪江町請戸



H23.9.7 大熊町夫沢



H23.4.20 富岡駅

**2ページをご覧ください。**

### 目次

#### ●福島県警察本部

- ・大規模捜索・写真展の実施について  
----- 1・2

#### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 14
- 富岡町 ----- 15
- 川内村 ----- 17
- 郡山市 ----- 18

#### ●三条市News

- ・三条市からのお知らせ ----- 19
- ・いわき市長選挙の不在者投票 -- 19

#### ●交流ルームひばり通信

- ・牛の角突きツアー ----- 20
- ・ながおか映画祭 ご招待 ----- 21
- ・新潟混声合唱団定期演奏会 ご招待  
----- 21
- ・9月の「ひばり」 ----- 22



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」



## 福島県警察本部からのお知らせ

### 大規模捜索・写真展の実施について

8月29日HP更新

#### 大規模捜索

県警察は、毎日捜索を実施中ですが、東日本大震災の発生から2年半の節目に、県内沿岸部全域を対象に行方不明者の大規模捜索活動を**9月11日(水)に実施**します。県内の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

帰還困難区域以外では、見学もできますので、ご意見・ご要望があればお聞かせください。



#### 写真展

##### (1) 捜索現場での写真展

9月11日(水)、捜索現場である浪江町請戸漁港魚市場跡地において、捜索状況の写真展を開催します。

##### (2) 双葉署臨時庁舎(ならば道の駅)での写真展

9月12日(木)まで、捜索状況の写真展を開催しています。

※付近に来られた際は、ぜひご覧になってご意見・ご要望をお聞かせください。

##### (3) 県警察ホームページへの掲載 (<http://www.police.pref.fukushima.jp/>)

県警察ホームページに現在までの捜索状況、写真を掲載します。



平成23年6月20日 請戸川を捜索する機動隊員  
(浪江町請戸)



平成23年5月13日 福島県警および警視庁による合同捜索  
(南相馬市小高区)

問い合わせ

福島県警察本部 災害対策課

TEL 024-522-2151(代)



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2013.8.29現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,134	群馬県	234	青森県	33	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,404	山梨県	101	石川県	32	長崎県	8	高知県	2
山形県	1,000	北海道	93	京都府	32	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	938	長野県	90	沖縄県	24	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	806	岩手県	84	福井県	23	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	705	秋田県	82	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	694	静岡県	75	滋賀県	15	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	516	愛知県	51	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	509	大阪府	41	広島県	12	香川県	3	<b>合計</b>	<b>15,324</b>
神奈川県	450	兵庫県	41	富山県	9	佐賀県	3	(8/22)	15,359

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,648	喜多方市	72	棚倉町	21	矢祭町	6	鮫川村	2
福島市	1,507	会津坂下町	54	田村市	17	国見町	5	広野町	2
いわき市	723	猪苗代町	37	下郷町	16	北塩原村	5	<b>合計</b>	<b>6,134</b>
郡山市	578	南会津町	36	会津美里町	16	玉川村	5		
会津若松市	355	本宮市	35	西会津町	13	古殿町	5		
新地町	319	鏡石町	30	磐梯町	13	大玉村	3		
二本松市	137	桑折町	27	小野町	13	石川町	3		
伊達市	133	川俣町	27	只見町	7	浅川町	3		
須賀川市	102	西郷村	27	金山町	7	天栄村	2		
白河市	92	三春町	22	矢吹町	7	泉崎村	2		



みなみそうまチャンネル  
Channel assist by yoozma  
www.yoozma.jp

#### 番組内容 [9/4~9/10]

##### ■今週の番組

今週は、小高区で本格的に始まった国(環境省)による除染の様子、旧警戒区域の復旧・復興市民説明会の模様や、7月に公表された汚染水流出に対する、お詫びと対応策をお伝えします。



#### パソコン視聴・アクトピラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 小高区 国の本格除染開始 [2分~]
3. 8月4日 旧警戒区域の復旧・復興市民説明会 [8分~]
4. 東京電力からのお知らせ 汚染水流出に関する取り組み [35分30秒~]
5. 保健センターからのお知らせ 脂質異常症予防 [48分~]
6. リクエストアワーのお知らせ [57分~]

#### ■アクトピラ配信停止中

放送システムのメンテナンスのため、アクトピラでの映像配信を現在停止させていただいております。  
映像配信の再開は9月6日を予定しております。

## 南相馬市鎮魂復興市民植樹祭

8月30日HP更新

東日本大震災で犠牲となった人々を慰霊し、震災の経験や教訓をいつまでも忘れず後世に継承するとともに、津波を緩衝するための「いのちを守る緑の防災林」をつくります。

この防災林には、市民の思いや祈りを込めて南相馬の木々を植樹し、「鎮魂の森」を築きます。

どなたでも植樹できますので、多くのみなさまの参加をお待ちしています。

### 日時

10月6日(日)午前10時30分開会(午前9時30分受付開始)

### 場所

南相馬市鹿島区南右田字二ツ沼 地内(右田浜キャンプ場跡地)

### 内容

植物生態学者 宮脇昭氏の指導による植樹、イベント、アトラクション、物産販売など

### 服装

汚れてもよい動きやすい服装・運動靴(または長靴)、帽子

### 持ち物

飲み物、軍手、移植ゴテ、タオル、雨具(かっぱ)など

### 申込方法

(1) 申込書に必要事項を記入のうえ、持参・FAX・郵送・電子メールにてお申し込みください。

※「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」参加申込書はホームページからダウンロードできます。

【申込先】南相馬市生活環境課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

FAX:0244-23-0311

電子メール:seikatsukankyo@city.minamisoma.lg.jp

(2) ホームページから申し込み

問い合わせ

市民生活部 生活環境課

TEL 0244-24-5231

## 帰還促進のための仮設住宅入居受付を開始

9月2日HP更新

遠方に避難している方で帰還したくても住む場所がない方のために、住居が確保できるまでの間、仮設住宅を提供する受付を開始します。

## 提供期間

入居日から半年更新で原則1年間(平成27年3月31日まで)

## 提供する住宅

市内の応急仮設住宅、相馬市大野台第7・第9応急仮設住宅、雇用促進住宅北長野宿舍  
※家賃は無料  
※仮設住宅の空き状況により案内します。(借上げ住宅は対象外)

## 入居要件

次の全てに該当する世帯を対象とします。

1. 震災時に**原町区・鹿島区内(旧警戒区域以外)**に住所を有し、平成23年9月30日までに市外(相馬市・新地町を除く)へ避難をし、平成25年9月1日現在まで市外(相馬市・新地町を除く)への避難継続をしている世帯
2. 避難先で生活している全員が帰還する世帯  
※アパートなどに一緒に避難している世帯で、一部の方だけが帰還する場合は、該当になりません。
3. 所有または賃借している住居がない世帯

## 申請場所

建設部建築住宅課または鹿島区産業建設課

## 提出書類

- ・帰還促進のための入居申請書(ホームページからダウンロードできます)
- ・現在居住している住宅の退去を証する書類
- ・市内の賃貸住宅等への入居申込を証する書類

問い合わせ

建設部建築住宅課 仮設住宅係  
鹿島区産業建設課 仮設住宅係

TEL 0244-24-5253

TEL 0244-46-2116



## 浪江町からののお知らせ

## 福島県の復興公営住宅 整備状況

8月30日HP更新

福島県が進める、復興公営住宅の全体的な整備状況についてお知らせします。

※県営の復興公営住宅のため、浪江町のみの戸数ではありません。

## 第1期分(平成24年度予算分)

自治体名	整備場所	戸数	整備場所	戸数
いわき市	小名浜地区	200戸	常磐地区	50戸
郡山市	喜久田町地区	50戸	富田町地区	40戸
	安積町地区	30戸	日和田町地区	20戸
	富久山町地区	20戸		
会津若松市	門田町地区	70戸	古川町地区	20戸
合計	500戸			

入居時期:平成26年度中に入居開始予定です。

※募集の方法や時期は、現在検討中です。決まり次第お知らせします。

## 第2期分(平成25年度予算分)

自治体名	整備場所	戸数	整備場所	戸数
福島市	鎌田地区	24戸	笹谷地区	24戸
郡山市	喜久田町地区	15戸	富久山町地区	40戸
	富田町地区	72戸		
二本松市	油井地区	70戸		
合計	245戸			

入居時期:平成27年度までの入居を目指し整備します。

※募集の方法や時期は、現在検討中です。決まり次第お知らせします。

※第2期分の整備は合計1,000戸を予定しています。上記以外の詳細は、分かり次第お知らせします。

## 復興公営住宅の対象者

平成23年3月11日において、現在の避難指示区域内に居住していた方

※優先入居要件など分かり次第お知らせします。

次ページへ続きます



**復興公営住宅の家賃**

公営住宅のため家賃が発生しますが、避難期間中の家賃は原則として、避難指示解除後の相当期間までは賠償の対象となります。

ただし、原子力賠償紛争審査会の議論の結果などを踏まえ、家賃の取り扱いについて再整理されることがあります。

**復興公営住宅の構造など**

構造:鉄筋コンクリート造(3から5階建て・エレベーター付き)の集合住宅

間取り:2LDK(60㎡)、3LDK(75㎡)を基本として整備予定

※間取りの面積には、サンルーム(ベランダ)の5㎡を含みます。状況により、サンルーム(ベランダ)がつかない場合があります。

※仮設住宅と比較すると、約2倍の室面積となります。

参考:仮設住宅 2DK 30㎡、3K 40㎡

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

**町外コミュニティの整備に向けて**

8月30日HP更新

町では、昨年度に策定した復興計画に基づき、町外コミュニティの整備に向けて、国、県、関係市町村との調整を行っています。

**《町外コミュニティ》**

町外で安心できる生活を送るため

「復興公営住宅」を整備すると共に

「必要な生活サービス(医療・介護・学校・行政など)」

について、既存の施設で支障がある場合に整備を行います



整備場所



南相馬市

いわき市

二本松市

の3市に整備

※これまでに実施したアンケートの結果や役場仮設庁舎の所在地などから選定しました。

現状の分散避難の傾向から浪江町民が集まって暮らせる環境づくりのため、整備先を3市として進めています。

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

## 東京電力への要望書

9月2日HP更新

## ■事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について

浪江町長から 東京電力 廣瀬直己代表執行役社長への要望書(平成25年9月2日付け)

政府が平成23年12月16日の原子力災害対策本部において、原子力発電所事故の収束宣言以降、度重なる事故等が発生し、福島第一原子力発電所は予断を許さない状況が継続しています。

当町においては、平成25年4月1日の区域再編の実施以降、多くの住民及び復旧復興に携わる事業者が立入りを行っております。

住民等の生命財産を守る立場の自治体として、事故収束宣言をしながら継続して発生している事故等について、大きな不安を抱えております。

また、度重なる事故等により、長期避難を強いられながらも帰還を望む住民の心を折ってしまうことを危惧しております。避難を強いられている住民の一番落ち着く場所である故郷が、一番危険な場所であってはならないはずで

す。

つきましては、下記のとおり強く要望いたします。

## 記

- 1 事故等が発生した場合は、速やかな情報提供をするとともに、放射性物質の飛散など周辺環境、住民に影響を及ぼす可能性がある場合は、貴社においても避難の広報や支援を実施すること。
- 2 汚染水の漏えい事故は、周辺環境への飛散等については限定的であるが、そういった事故が発生していること自体が問題である。徹底した漏えい防止対策を講じること。また、対処すべき最優先事項である汚染水対策に特化し一丸となって注力すること。
- 3 当町に設置してあるモニタリングポストが微量ではあるが上昇した。福島第一原子力発電所の復旧作業に起因するものだと認識している。実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の告示濃度限度以内でも、住民等に影響を及ぼすリスクは僅かであっても容認できるものではない。原因の究明と徹底した飛散防止対策を講じること。
- 4 原子力発電所の収束宣言以降、度重なる事故は誰の目から見ても収束とは程遠い状況にある。原子炉内の状況を把握できもせず、また、海や周辺への放射性物質の放出などが現時点でも継続していることは事故の収束とは言えない。よって、更なる安全安心対策を講じること。

問い合わせ

復興推進課 復興企画係

TEL 0243-62-4731

## 帰還困難区域除染モデル実証事業が始まりました

9月1日HP更新

8月下旬から、国による帰還困難区域における除染モデル実証事業が次のとおり本格的に始まりました。

### 目的

帰還困難区域の除染方法と復興に係る取り組みを検討するにあたって、対象地区エリアを面的に除染し、基礎データを収集することを目的とする。

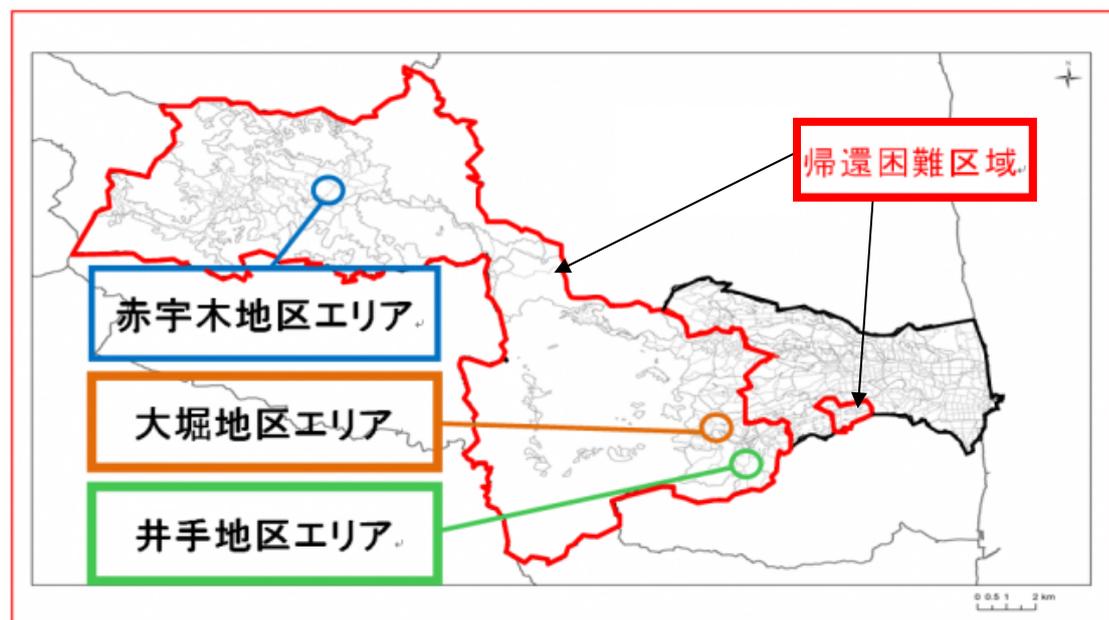
### 検証内容

- ▶ 除染を行うための必要な知見の収集
- ▶ 除染工法の効果を確認
- ▶ 作業員の被ばく線量管理方法の確認
- ▶ 費用および必要な時間等に関するデータ収集

### 除染モデル対象地区エリアおよび対象面積

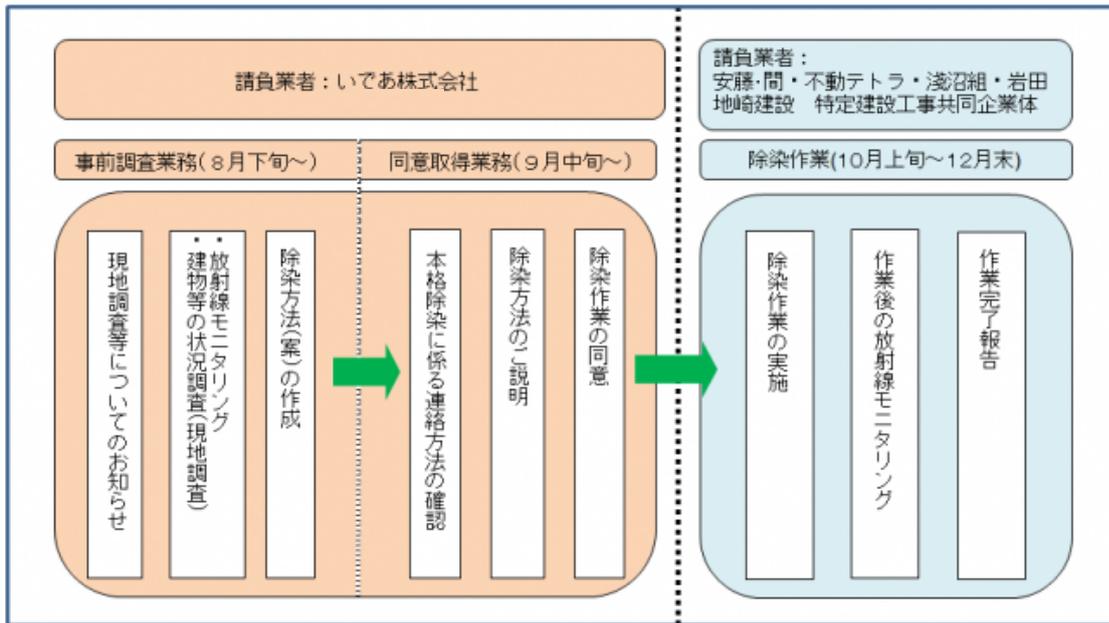
除染モデル対象地区エリア	対象面積
◆赤宇木地区エリア(字小沼・中平・赤宇木・前田地区内の一部) 【年間積算線量50～75ミリシーベルト】	約8ヘクタール
◆大堀地区エリア(字西原・宮前・清水坂地区内の一部) 【年間積算線量75～100ミリシーベルト】	約7ヘクタール
◆井手地区エリア(字畑中地区・上井手・高倉・北川原地内の一部) 【年間積算線量100ミリシーベルト以上】	約12ヘクタール

### 対象地区エリア位置



次ページへ続きます ▶

今後のスケジュール



問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江担当  
TEL 0244-26-9912(代)

本格除染に向けての放射線モニタリング事前調査が始まります

9月1日HP更新

環境省では、本格除染を進めるにあたり放射線量の測定や建物等の損壊状況を把握し、除染作業の計画を策定するための放射線モニタリング事前調査を次のとおり行います。

事前調査では、皆さまのご自宅や農地等の敷地内に調査員を立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◎調査にあたり、建物内部に立ち入ることはありません。
- ◎調査の際、皆さまに立ち会っていただく必要はありません。
- ◎事前調査対象区域の不動産所有者さまへは、調査前にご通知いたします。

事前調査対象区域

常磐線より西側の居住制限区域

請負業者

いであ株式会社

開始予定時期

9月中旬予定

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江担当  
TEL 0244-26-9912(代)

## 福島県借上住宅特例措置の受付期間について

9月1日HP更新

福島県借上住宅特例措置の受付期間については、これまでも福島県と協議してきましたが、平成25年10月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受け付けが可能になりました。11月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ていないため、通知がありましたら改めてお知らせします。

なお、借上住宅の住み替えにつきましては、**やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ**認められます。

※「やむを得ない事情」とは

福島県外の応急仮設住宅(民間借上住宅等を含む)から県内の応急仮設住宅に住み替える場合や、就学、新規就労のため住み替える場合、貸主都合による場合などに限ります。住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736



## 双葉町からのお知らせ

## 総合健診・がん検診のお知らせ

9月4日HP更新

平成25年度の町の総合健診・がん検診を次の日程で行います。避難生活で体調の不安を感じている方も多いと思います。健診によって自分の健康状態を把握し、病気の早期発見・治療につなげることや、不安が軽減されることが目的です。年に1度は必ず受けましょう。

## 福島県外に避難している方

総合健診、がん検診ともに健診実施機関に委託しています。7月下旬に水色の封筒で通知しています。

検診は、お近くの医療機関で受けることができます。

▼検診内容によって対象者が異なりますので、ご確認ください。

対象となる方	骨粗鬆症	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳および70歳になる女性
	肝炎ウイルス	40歳になる住民で職場等で未受診の方
	肺(X線)	40歳以上の住民
	胃(X線)	30歳以上の住民
	大腸	〃
	乳(視触+マンモ)	40歳以上の女性(住民)で職場等で受診機会のない方
	前立腺(PSA)	50歳以上の男性
	子宮(頸部)	20歳以上の女性(住民)で職場等で受診機会のない方

問い合わせ

双葉町いわき事務所 健康福祉課

TEL 0246-84-5205

## 義援金の配分状況について

8月30日HP更新

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。

双葉町では、お寄せいただきました義援金を次のとおり配分しております。

## 国・県義援金(平成25年6月28日現在)

歳入 4,182,632,192円

歳出 3,715,575,000円(配分済)

	配分単位	配分先	国義援金	県義援金	配分時期
第1次配分	1世帯当たり	世帯代表	350,000円	50,000円	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	212,000円	38,000円	平成23年8月上旬～
第2次追加配分	1人当たり	世帯代表	52,000円		平成23年10月下旬～
第2次追加配分2回目	1人当たり	世帯代表	23,000円		平成24年4月上旬～
第2次追加配分3回目	1人当たり	世帯代表	15,000円		平成24年9月下旬～
行方不明義援金	1人当たり	遺族等代表	350,000円	-	平成23年7月下旬～
死亡義援金	1人当たり	遺族代表	350,000円	-	平成23年7月下旬～
震災遺児(県)	1人当たり	遺族代表	-	500,000円	平成23年9月上旬～

## 町義援金(平成25年6月28日現在)

歳入 510,944,870円

歳出 477,925,000円(配分済)

	配分単位	配分先	町義援金	配分時期
第1次配分	1人当たり	世帯代表	40,000円	平成23年7月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	15,000円	平成23年12月下旬～
第3次配分	1人当たり	世帯代表	10,000円	平成24年9月下旬～

## 新生児に対する配分

- 平成23年3月11日～同年12月31日に生まれた新生児…国・県義援金および町義援金については第2次配分以降から配分しています。
- 平成24年1月1日～同年3月9日に生まれた新生児…第2次追加配分2回目以降から配分しています。
- 平成24年3月10日～同年8月20日に生まれた新生児…第2次追加配分3回目以降から配分しています。

問い合わせ

双葉町いわき事務所 健康福祉課

TEL 0246-84-5205

## 緊急雇用創出基金事業による双葉町臨時職員募集のお知らせ

9月2日HP更新

双葉町では沿岸部で津波による被害を受けた方、原子力災害の影響により避難を余儀なくされている方などの雇用の場を臨時的に確保し、雇用の創出を図ります。

## 臨時職員募集業種等

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	3人	午前8時30分～午後5時15分	役場各課の一般事務補助 ※必要な経験等:パソコン操作

## 雇用対象者

沿岸部で津波による被害を受けた方、原子力災害の影響により避難を余儀なくされている方などを優先的に雇用します。

※休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

## 雇用期間

平成25年10月1日～平成26年3月31日(予定)

## 勤務地

双葉町役場いわき事務所

## 募集期限

9月12日(木) 午後4時

※応募状況により募集締め切りを繰り上げる場合があります。

## 面接予定日時

9月13日(金) 会場:双葉町役場いわき事務所

※面接開始時間は個別にご連絡します。

## 申込方法

市販の履歴書にご記入の上、お住まいの近くにあるハローワークからの「紹介状」と併せ持参もしくは郵送してください。

郵送の場合は、必要書類を送付する前に必ずご連絡ください。

問い合わせ

双葉町いわき事務所 産業建設課

TEL 0246-84-5209



## 大熊町からのお知らせ

## 大川原、中屋敷地区、大熊町民以外の方が、町内の帰還困難区域内の

## お墓参りを希望する場合について

8月30日HP更新

大川原、中屋敷地区、大熊町民以外の方が、大熊町の帰還困難区域内のお墓参りをする場合、帰還困難区域内に居住していた親戚や知人の方に同乗して立入りをお願いしていますが、都合が合わない場合や親戚等が居ない場合は以下の手続きにより立入りが可能です。

## 申請方法

以下の書類を大熊町役場会津若松出張所、いわき連絡事務所、中通り連絡事務所へ提出してください。(郵送、または持参)

※郵送の場合は会津若松出張所 環境対策課あてにお願いします。

## ①帰還困難区域への一時立入りに関する申請書(墓参)

※申請書はホームページからダウンロードできます。

## ②お墓(埋葬者)との関係性が分かる書類(戸籍謄本、写真等の写し)

※初回申請の際は、②の添付が必ず必要です。次回の申請の際、内容に変更が無い場合は、初回申請の添付書類で確認できるため再提出は不要です。

## 留意事項

※ 許可証は郵送にてお送りしますので、申請は立入り日の10日から1週間前までに提出してください。

※ 立入りが可能な時間は、午前9時～午後4時の間で5時間が上限です。

※ 帰還困難区域のお墓参りについては、1カ月に1回で、1日のみとなります。長期間での立入りや、1カ月内に複数回立ち入ることはできません。

※ お墓参り以外の目的での立入りが確認された場合、次回立入りの発行停止の措置がとられます。

※ 必ず、身分証明証(同乗者含む)を携行してください。

※ 帰還困難区域を退域する際には、退域箇所の最寄りの会場で必ずスクリーニングを受けてください。

※ 立入りの際に使用する防護服、装備品、線量計については、立ち入る前に下記スクリーニング場で受け取ってください。

箇所名	所在地	受付時間
毛萱・波倉スクリーニング場	富岡町大字毛萱字前川原232-16	午前7時～午後8時
藤橋スクリーニング場	浪江町大字藤橋字大日向53	午前7時～午後8時
津島活性化センター	浪江町下津島字松木山22-1	午前9時～午後5時
中屋敷スクリーニング場	大熊町大字野上字小塚内	午前9時～午後5時

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 環境対策課

☎ 0120-26-3844(代)

## 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

9月3日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)									線量計
			7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	
23	夫沢	西北西約2.3km	11.7	11.4	11.3	10.8	10.7	10.4	10.9	11.0	10.8	NaI
25	野上	西約14km	1.7	1.7	1.7	1.7	1.9	1.8	1.8	1.8	1.6	NaI
26	野上	西約11km	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	NaI
29	夫沢	西約2.4km	29.7	30.4	29.8	28.2	28.2	28.8	27.5	28.9	27.9	IC
30	夫沢	西約2.6km	15.7	15.2	15.2	14.5	14.6	14.2	14.6	14.8	14.6	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.6	7.3	7.2	7.1	7.0	7.1	7.3	7.5	7.1	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.8	4.2	4.3	4.2	4.4	4.3	4.3	4.8	4.7	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	37.9	38.4	36.7	36.3	35.4	35.6	35.0	35.7	35.0	IC
38	小入野	西南西約3.7km	5.3	5.2	5.1	4.8	4.9	5.0	5.0	4.9	4.8	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	25.5	24.5	25.4	23.7	24.1	24.2	24.4	25.8	25.2	NaI
50	熊川	南約4.0km	11.9	10.8	11.4	10.4	10.2	9.9	10.4	12.2	11.5	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値  
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



## 富岡町からののお知らせ

## 町内の共同墓地の除草について

8月28日HP更新

広報6月号お知らせ版に掲載しておりました、共同墓地の除草が8月24日に完了しました。

除草した草等については、袋に入れて一時保管しておりますが、仮置場の整備がされるまでは、フレキシブルコンテナバッグに入れ墓地内の駐車場等に一時保管することにしていきます。

この作業は10月末を目途に進めておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

富岡町 生活環境課



0120-33-6466

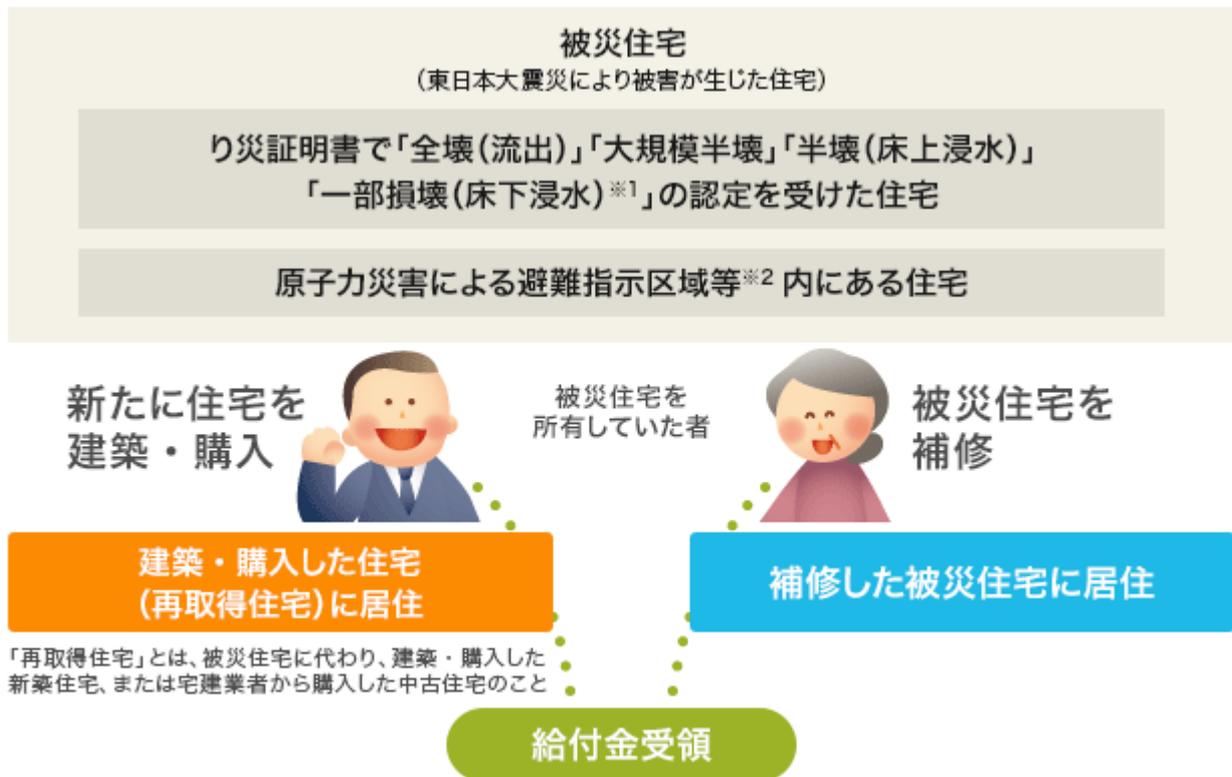
## 復興庁「住まいの復興給付金」制度について

8月26日HP更新

平成26年4月1日から予定されている段階的な消費税率の引上げに伴い、被災者の住宅再取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対応する措置として、復興庁「住まいの復興給付金」制度が公表されました。



東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という。)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。



※1：建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。

※2：避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点(解除された地点を含む)のことをいう。

制度の詳細については下記をご参照ください。

- ・制度についてのお知らせ(復興庁ホームページ内)  
<http://fukko-kyufu.jp/index.html>
- ・住まいの復興給付金コールセンター  
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat10/sub-cat10-3/20130813161057.html>

問い合わせ

富岡町 生活支援課 住宅支援係



0120-33-6466



## 川内村からのお知らせ

## 義援金の配分状況について

8月30日HP更新

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。

川内村では、お寄せいただきました義援金を次のとおり配分しております。

## 国・県義援金(平成25年8月30日現在)

歳入 1,767,649,368円

歳出 1,690,236,000円(配分済)

	配分単位	配分先	国・県義援金	配分時期
第1次配分	1世帯当たり	世帯代表	400,000円	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	280,000円	平成23年8月上旬～
第2次追加配分1回目	1人当たり	世帯代表	46,000円	平成24年12月下旬～
第2次追加配分2回目	1人当たり	世帯代表	81,000円	平成25年8月中旬～
死亡義援金	1人当たり	遺族代表	350,000円	平成23年7月下旬～

## 村義援金(平成25年8月19日現在)

歳入 253,977,815円

歳出 242,762,000円(配分済)

	配分単位	配分先	村義援金	配分時期
第1次配分	1人当たり	世帯代表	50,000円	平成23年6月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	10,000円	平成23年12月下旬～
第2次配分(警戒区域)	1人当たり	世帯代表	50,000円	平成23年12月下旬～
第3次配分	1人当たり	世帯代表	14,000円	平成24年12月下旬～

## 新生児に対する配分

平成23年3月11日～平成24年1月31日に生まれた新生児…国・県義援金および村義援金については第2次配分以降から配分しています。

問い合わせ

復興対策課 復興係

TEL 0240-38-2112



## 郡山市からのお知らせ

### 郡山市原付バイクご当地ナンバープレートデザイン市民投票について

8月29日HP更新

市民の郡山市への愛着心を深め、震災からの復興や市の魅力のPRおよび観光振興、さらには安全運転意識の向上を図るため、原付バイクご当地ナンバープレートを導入することとしてデザインを募集いたしました。デザインの選考は「郡山市原付バイクご当地ナンバープレート選考委員会」の中で、応募のありました140点の作品から優秀作品3点を選定しました。この中から皆さまの投票により原付バイクご当地ナンバープレートを決定します。

#### 投票できる人

郡山市に住所がある方が対象で、お一人様1回に限り投票できます。

#### 投票締切

9月18日(水)

#### 投票方法

(1)市ホームページでの投票

(2)投票用紙での投票

市役所本庁舎および分庁舎正面入口、市民税課、各行政センター、市民ふれあいプラザ(18カ所)

#### 候補作品



候補作品A



候補作品B



候補作品C

採用されたデザインに投票された人の中から抽選で100人の方に、カルチャーパーク、ユラックス熱海等で利用できる共通レジャー利用券を贈呈します。

問い合わせ

税務部 市民税課

TEL 024-924-2081

# 三条市からのお知らせ

① 三条市では、8月に引き続き**10月9日(水)**に、南相馬市からの避難者の方を対象に一時帰宅支援を行います。参加と現地ボランティアをご希望の方は、**9月20日(金)まで**にお申し込みください。

また、浪江町、富岡町への一時帰宅支援についても希望があれば計画させていただきますので、お問い合わせください。

※一時帰宅支援は、「避難指示解除準備区域内」および「居住制限区域内」の**ご自宅**への送迎となります。

② 10月6日(日)に開催されるTHE MATSURI サミットin 関川村に避難者の方をお連れします。参加を希望する方は、**9月13日(金)まで**にお申し込みください。

## 申し込み・問い合わせ

三条市役所 建築課 **TEL** 0256-34-5511 内線251 担当:高野  
 または  
 交流ルームひばり **TEL** 0256-33-8650

# いわき市長選挙

## 不在者投票は 9月6日(金)まで

いわき市選挙管理委員会から届いた「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」一式を持参して投票にお越しください。

**※間に合うように投票にお越しください。**

- 投票場所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所三条庁舎3階)
- 投票時間 午前8時30分～午後5時30分



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしていただき、**投票ができなくなります。**



## 問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局 **TEL** 0256-34-5511 内線320

# 牛の角突きツアー

この度、燕市避難者サポートセンターから、山古志(長岡市)の牛の角突きツアーのお誘いをいただきました。

角を突き合わせ、激しくせめぎあう2頭の牛。手に汗握る勇壮な戦い。千年の歴史を受け継いだ郷土の誇りをお楽しみください。また、山古志の自然の山なみと、美味しいお弁当もお楽しみください。



山古志の「牛の角突き」の歴史は古く、一説には千年前とも言われています。足腰が強く、寒さや粗食に耐える牛は、昔から運搬や農耕の貴重な働き手でした。飼い主との密接な関係の中で「牛の角突き」は山古志の人々の娯楽として根付いていきました。

日時 **9月15日** 日  
午前8時30分 燕市役所出発

参加費 2,000円(牛の角突き見学料、昼食代込み)  
※保護者同伴の小学生以下は無料

行程 8:30燕市役所→10:30~11:15山古志見学(ボランティアガイド付き)  
→12:00 昼食(山古志のかあちゃんの手づくりの「山古志弁当」)→  
13:00~15:00牛の角突き見学→17:00燕市役所到着・解散

※ボランティアガイドさんから、山古志の観光スポット、平成16年の中越地震の復興についてお話いただく予定です。

その他

- ・雨天決行です。
- ・レジャーシートをご持参ください。
- ・動きやすい服装、運動靴でご参加ください。



**申込締切は9月6日(金)正午です。**  
**交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**  
**※定員にないしだい締め切らせていただきます。**

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

# ながおか映画祭 ご招待

日時 **9月14日(土) ~ 16日(祝)** の3日間

場所 長岡リリックホール  
(長岡市千秋3丁目1356-6 TEL0258-29-7711)

申し込み ①交流ルーム「ひばり」にお申し込みください。  
②当日、現地受け付けでお名前をお伝えください。  
(こちらからは連絡済み)  
※3日間全ての映画を無料で鑑賞できます。

**申込締切は9月6日(金)正午です。**  
**交流ルーム「ひばり」TEL 0256-33-8650**

詳しくは先週号のチラシをご覧ください。



2013年 9月14日(土) 15日(日) 16日(月・祝)

長岡リリックホール

〒951-8501 長岡市千秋3丁目1356-6  
TEL 0258-33-1231 FAX 0258-33-1231  
http://www.nagasaki-film-festival.jp/

## 【ながおか映画祭 趣旨】

日頃、観る機会の少ないアジアの国々の映画を通して異文化理解と市民レベルの国際交流・協力を目的とします。映画祭を行うことによりアジア文化へのより深い理解を可能にするとともに新しいアジアの文化の創造につなげていきます。そして、広く国際交流・協力の機会となる映画祭を目指します。

# 定期演奏会 ご招待

新潟混声合唱団・第43回定期演奏会が開催されます。

新潟混声合唱団は、1968年に創設された新潟市内でも歴史の長い合唱団のひとつです。永澤亀(ひさし)先生を初代指導者とし1970年に第1回の定期演奏会を開催しました。

以来長年にわたり、宗教曲から日本の合唱組曲やポピュラーソングまで幅広くとりあげ、43回目の定期演奏会を迎えるに至りました。



日時 **9月21日(土)** 開場 午後2時 開演 午後2時30分

会場 新潟市音楽文化会館ホール

ステージ内容

- I 「Agnus Dei 5選」
- II 混声3部合唱のための「合唱で時代劇」
- III ア・ラ・カルトステージ～We are “Niigata Mixed Chorus”～
- IV 混声合唱とピアノのための組曲「ある真夜中に」

**申込締切は9月11日(水)正午です。**  
**交流ルーム「ひばり」TEL 0256-33-8650**  
**※定員になりしだい締め切らせていただきます。**

## 9月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。道具は準備しております。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				5日	6日	7日
				ひばり休み 浜通り配布	牛の角突き 映画祭 締切り	
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室 10時～ 定期演奏会 締切り	ひばり休み 浜通り配布		ながおか 映画祭
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
ながおか 映画祭	ながおか 映画祭	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		新潟混声 合唱団 定期演奏会
山古志 牛の角突き	ひばり休み					

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している世帯数(2013.9.4 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	38
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	68

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511